

第2号様式の3(第3条関係)

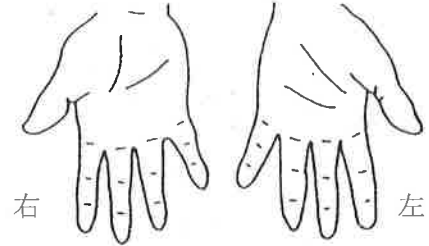
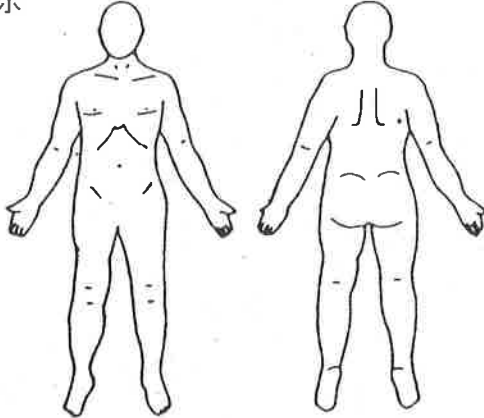
身体障害者診断書・意見書(肢体不自由用)															
総括表															
氏名	年	月	日生 男 女												
住所															
① 障害名(部位を明記)															
② 原因となった 疾病・外傷名		外傷・自然災害・疾病 先天性・その他()													
③ 疾病・外傷発生年月日		年	月 日												
④ 参考となる経過・現症(画像診断及び検査所見を含む。)															
		人工関節又は人工骨頭置換術	年 月 日												
		障害固定又は障害確定(推定)	年 月 日												
⑤ 総合所見(再認定の項目も記入)															
[将来再認定 要(軽度化・重度化)・不要] [再認定の時期 1年後・3年後・5年後]															
⑥ その他参考となる合併症状															
上記のとおり診断する。併せて以下の意見を付す。															
年 月 日															
病院又は診療所の名称		電話 ()													
所在地															
診療担当科名		科	医師氏名 (印)												
身体障害者福祉法第15条第3項の意見															
障害の程度は、身体障害者福祉法別表に掲げる障害に ・該当する。 ・該当しない。		障害程度等級についての参考意見 級相当 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>内訳</td> <td>等</td> <td>級</td> </tr> <tr> <td>上肢</td> <td></td> <td>級</td> </tr> <tr> <td>下肢</td> <td></td> <td>級</td> </tr> <tr> <td>体幹</td> <td></td> <td>級</td> </tr> </table> ※ 下肢と体幹の障害が重複する場合、その総合等級は、原則として指数合算を行わないこと。		内訳	等	級	上肢		級	下肢		級	体幹		級
内訳	等	級													
上肢		級													
下肢		級													
体幹		級													
注 障害区分や等級決定のため、東京都心身障害者福祉センターから改めて問い合わせる場合があります。															

肢体不自由の状況及び所見

神経学的所見その他の機能障害 (形態異常) の所見 (該当するものを○で囲み、下記空欄に追加所見記入)

- 1 感覚障害 (下記図示) : なし・感覚脱失・感覚鈍麻・異常感覚
- 2 運動障害 (下記図示) : なし・弛緩性麻痺・痙攣性麻痺・固縮・不随意運動・しんせん・運動失調・その他
- 3 起因部位 : 脳・脊髄・末梢神経・筋肉・骨関節・その他
- 4 排尿・排便機能障害 : なし・あり
- 5 形態異常 : なし・あり

参 考 図 示



右		左
	上肢長 cm	
	下肢長 cm	
	上腕周径 cm	
	前腕周径 cm	
	大腿周径 cm	
	下腿周径 cm	
	握力 kg	

× 変形 ■ 切離断 ▨ 感覚障害 ▨ 運動障害

(注) 関係ない部分は記入不要

動作・活動 ・自立 -○ 半介助 -△ 全介助又は不能 -×、() の中のものを使う時にはそれに○
 ・左右の別がないものは、共働での評価とする。

寝返りをする		[はしで] 食事をする (スプーン、自助具)	右 左
座る (背もたれ、支え)	足を投げ 出して	コップで水を飲む	右 左
	正座、あぐ ら、横座り	シャツを着て脱ぐ [かぶりシャツ]	
いすに腰掛ける		ズボンをはいて脱ぐ (自助具) [どのような姿勢でもよい]	
座位又は臥位より立ち上がる (手すり、壁、つえ、松葉づえ、義肢、装具)		ブラシで歯を磨く (自助具)	右 左
		顔を洗いタオルでふく	
家の中の移動 (壁、つえ、松葉づえ、義肢、装具、車いす)		タオルを絞る	
		背中を洗う	
二階まで階段を上って下りる (手すり、つえ、松葉づえ)		排泄の後始末をする	
		公共の乗物を利用する	

注：身体障害者福祉法の等級は機能障害 (impairment) のレベルで認定されますので () の中に○が付いている場合、原則として自立していないという解釈になります。

歩行能力及び起立位の状況 (該当するものを○で囲む)

- (1) 歩行能力 (補装具なしで) : 正常に可能
(2 km、1 km、100m・ベッド周辺) 以上歩行不能
不能
- (2) 起立位保持 (補装具なしで) : 正常に可能
(1 時間・30 分・10 分) 以上困難
不能

計測法

上肢長：肩峰→橈骨茎状突起
 前腕周径：最大周径
 下肢長：上前腸骨棘→(脛骨) 内果
 大腿周径：膝蓋骨上縁上 10cm の周径 (小児等の場合は別記)
 上腕周径：最大周径
 下腿周径：最大周径

関節可動域 (ROM) と筋力テスト (MMT)

(この表は必要な部分を記入)

筋力テスト ()	関節可動域	筋力テスト ()	関節可動域	筋力テスト ()
↓	↓	↓	↓	↓
() 前屈	180 150 120 90 60 30 0 30 60 90	後屈 ()	90 60 30 0 30 60 90 120 150 180	右屈 ()
() 前屈		後屈 ()		右屈 ()
	右		左	
() 屈曲	180 150 120 90 60 30 0 30 60 90	伸展 ()	90 60 30 0 30 60 90 120 150 180	屈曲 ()
() 外転		内転 ()		外転 ()
() 外旋		内旋 ()		外旋 ()
() 屈曲		伸展 ()		屈曲 ()
() 回外		回内 ()		回外 ()
() 掌屈		背屈 ()		掌屈 ()
() 屈曲		伸展 ()		屈曲 ()
() 屈曲		伸展 ()		屈曲 ()
() 屈曲		伸展 ()		屈曲 ()
() 屈曲		伸展 ()		屈曲 ()
() 屈曲		伸展 ()		屈曲 ()
() 屈曲		伸展 ()		屈曲 ()
() 屈曲		伸展 ()		屈曲 ()
() 屈曲		伸展 ()		屈曲 ()
() 屈曲		伸展 ()		屈曲 ()
() 屈曲		伸展 ()		屈曲 ()
() 屈曲		伸展 ()		屈曲 ()
() 外転		内転 ()		外転 ()
() 外旋		内旋 ()		外旋 ()
() 屈曲		伸展 ()		屈曲 ()
() 底屈		背屈 ()		底屈 ()

備考

注

- 1 関節可動域は、他動的な可動域を原則とする。
- 2 関節可動域は、基本肢位を0度とする日本整形外科学会、日本リハビリテーション医学会の指定する表示法とする。
- 3 関節可動域の図示は のように両端に太線を引き、その間を矢印で結ぶ。強直の場合は、強直肢位に波線 (〃) を引く。
- 4 筋力については、表 () 内に ×△○印を記入する。
×印は、筋力が消失又は著減 (筋力0、1、2該当)

△印は、筋力半減 (筋力3該当)

○印は、筋力正常又はやや減 (筋力4、5該当)

- 5 (PIP) の項母指は (IP) 関節を指す。
- 6 DIPその他手の対立内外転等の表示は、必要に応じ備考欄を用いる。
- 7 図中塗りつぶした部分は、参考的正常範囲外の部分で、反張膝等の異常可動はこの部分にはみ出し記入となる。

例示

(×) 前屈 後屈 (△)